

小池宏明牧師

これはよく「放蕩息子のたとえ」と言われる。しかし、内容的には「父なる神様の愛のたとえ」と言えるだろう。息子の悪事より、父なる神様がどれほど愛情豊かなお方なのか、を表している。

***放蕩息子の実態**

11～16節。どうしようもない弟息子である。父の生前に財産分割を求めて、すべてをお金に替えて遠い国に行ってしまう、湯水のようにすべて使い果たすのだ。

誰もが「私はここまで酷くない」と思うかもしれない。しかし、実は、まことの神様から離れた人間の心の姿、真実な姿が現れているのだ。満たされずに、自由がなく、何かの奴隷になってしまっている。お金の奴隷かもしれない、仕事の奴隷かもしれない、忙しさの奴隷かもしれない。人間は、なにかしらに依存しながら神様から離れて生きてきたのである。

***我に返る放蕩息子**

17～19節。弟息子は、肉の父親だけでなく、天の父なる神様にも罪を犯したことを自覚する。自分が、罪深い者であることに、初めて気付いたのだ。

聖書の言う「罪」とは、的を外れるを意味する。弟息子は、神様から心が離れていたのだ、的を外した生き方をして来たことに気付き、父のもとに帰ろうと決心をした。

***限りない父なる神の愛**

20～24節。弟息子は、落ちぶれたそのままの姿で、父のもとに帰ろうとする。誰に何と言われるか、わらない。とっても恥ずかしいことだ。しかし、父は遠くから見つけて駆け寄り、息子を抱きしめた。ありのまま、そのまま、帰ってくればいいのだ。

悔い改めるとは、自分の罪を認めて、そこから立ち上がり、砕かれた悔いた心をもって、父なる神様のもとに立ち帰ることだ。私たちが真の自由と幸せとを得るためには、必ず、創り主である父なる神様のもとに帰る必要がある。

父なる神様は、ただ赦すだけではない。いっしょに食事をするという、交わりの中に入れて下さる。初めて、親の心が息子に通じた。新しい交わりが回復したのである。大きな喜びが湧き上がるのだ。

天の父なる神様は、人間を失い、人間の滅びを願うお方ではない。主なる神様は罪を告白して、悔い改めて帰って来る者を、失った子を得たように、大喜びして迎えて下さるのだ。

今、我に返り、神に帰ろう。